

在宅で難病患者さんを介護されている皆さまへ

＼ 知っておきたい ／

R4年4月～  
**在宅レスパイト  
事業**



茨城県保健医療部健康推進課

～介護者の休養（レスパイト）のための支援をいたします～

在宅で療養している難病患者さんを介護する方が、休養（レスパイト）をとりたい時や病気・けが、冠婚葬祭などで、介護ができない時、一時入院ができない場合には、代替りの看護人を自宅に派遣し、支援いたします！

## 1 対象者

※以下のすべてを満たす方

- ①茨城県に住所を有する方
- ②在宅で療養する指定難病及び特定疾患治療研究事業対象疾病のうち、医療受給者証を保持し、当該疾病を主たる要因として、人工呼吸器を装着している方
- ③在宅で療養しており、介護する方の事情により在宅で療養することが一時的に困難になった方  
☞☞☞ ★介護する方の休養（レスパイト）  
★病気・けが ★冠婚葬祭 等
- ④病状の安定している方

## 2 利用時間

利用時間は、1月あたり4時間以内です。



## 3 その他

- ① 看護人の交通費は自己負担となります。
- ② 受入れ訪問看護事業者等は、茨城県と契約している事業所等に限られます。  
詳しくは、最寄りの保健所または、県庁健康推進課までお問合せください。
- ③ 受入れ訪問看護事業者との日程調整が必要となります。  
訪問看護事業者の空き状況や患者さんの病状などによって、在宅レスパイトが難しい場合がありますのでご了承願います。
- ④ おおむね、人工呼吸器管理や吸引等、見守りを中心とした看護の提供になります。

## 4 申請方法

- ① ご利用になるには、申請手続きが必要となります。  
詳しくは、最寄りの保健所または、県庁健康推進課までお問合せください。



- ② 申請手続き後、県立中央病院の難病相談連絡員が患者さんの様子を確認させていただき、受入れ訪問看護事業者等と連携させていただきます。

## 5 お問い合わせ先

R4.4

中央保健所 健康増進課	水戸市笠原町993-2 ☎029-241-0100	土浦保健所 健康増進課	土浦市下高津2-7-46 ☎029-821-5398
ひたちなか保健所 健康増進課	ひたちなか市新光町95 ☎029-212-7272	つくば保健所 健康増進課	つくば市松代4-27 ☎029-851-9291
ひたちなか保健所 常陸大宮支所	常陸大宮市姥賀町2978-1 ☎0295-52-1157	筑西保健所 健康増進課	筑西市二木成615 ☎0296-24-3914
日立保健所 健康増進課	日立市助川2-6-15 ☎0294-22-4192	古河保健所 健康増進課	古河市北町6-22 ☎0280-32-3062
潮来保健所 健康増進課	潮来市大洲1446-1 ☎0299-66-2118	水戸市保健所 地域保健課	水戸市笠原町993-13 ☎029-243-7311
潮来保健所 鉾田支所	鉾田市鉾田1367-3 ☎0291-33-2158	県立中央病院 難病相談 (医療相談支援室内)	笠間市鯉淵6528 ☎0296-77-1121(代)
竜ヶ崎保健所 健康増進課	龍ヶ崎市2983-1 ☎0297-62-2172	県庁健康推進課 難病対策グループ	水戸市笠原町978-6 ☎029-301-3214